

菅刈小学校内学童保育クラブ(仮称)開設に伴う 近隣説明会は**中止**とさせていただきます

日頃より目黒区の子育て支援事業にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

令和2年11月29日(日)9:00~10:00に開催を予定していました「菅刈小学校内学童保育クラブ(仮称)開設に伴う近隣説明会(先にお配りしたご案内チラシは裏面をご覧ください)」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の更なる徹底のため、誠に勝手ながら**開催を急遽中止とさせていただきます**。

当日参加を予定していた皆様にはご迷惑をおかけすることとなり、大変申し訳ございません。近隣説明会の代わりに、以下のとおり対応させていただきます。ご理解のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

近隣説明会で配布を予定していた資料は、目黒区公式ホームページに令和2年12月1日(火)頃、掲載する予定です。なお、質問等がございましたら、以下のとおりお送りください。

ホームページアドレスとQRコード

https://www.city.meguro.tokyo.jp/gyosei/keikaku/keikaku/yochi_shisetsu/syounai_gakudo/index.html



<提出期間>

令和2年11月26日(木)~12月3日(木)

<提出方法等>

目黒区公式ホームページに掲載している質問票もしくは専用フォームを使用し、提出してください。なお、質問票もしくは専用フォームを使用しない場合は、「〇〇小学校内学童保育クラブ(仮称)開設に伴う近隣説明会」と明記し、氏名(団体の場合は団体名・代表者名)を記入してください。

いただいた質問に対しては、要旨を取りまとめて、目黒区公式ホームページに令和2年12月9日(水)頃、回答を公表する予定です(氏名などは公表しません)。

<提出先>

- ①郵送: 153-8573 目黒区役所子育て支援部放課後子ども対策課(住所記載不要)
- ②ファックス: 03-5722-9328
- ③Eメール: 目黒区公式ホームページの専用フォームからお送りください

<問い合わせ先>

目黒区子育て支援部放課後子ども対策課放課後子ども施設係
電話: 03-5722-9358

先にお配りしたご案内チラシは裏面をご覧ください

学童保育クラブについて

菅刈小学校内学童保育クラブ(仮称) 開設に伴う近隣説明会のご案内

日頃より目黒区の子育て支援事業にご理解とご協力をいただきありがとうございます。
 菅刈小学校内学童保育クラブ(仮称)については、令和3年4月開設に向けて、小学校内の環境整備や、区が委託する事業者の選定等を進めていることを地域の皆様、菅刈小学校保護者の皆様や、児童クラブ在籍児童の保護者の皆様にお知らせしてまいりました。

この度、運営委託事業者の公募を行い、事業者を選定したことや開設までの予定等をお知らせしたため、近隣説明会を以下のとおり開催いたします。
 お忙しいこととは存じますが、ぜひご参加いただけますようお願い申し上げます。直接、会場までお越しください。

新型コロナウイルス感染症対応のため、広いスペースを確保できる大会議室にて実施いたします。

日時
 令和2年11月29日(日)
 9:00~10:00(8:40~受付開始)

場所
 目黒区総合庁舎大会議室(2F)
 (目黒区上目黒2-19-1)

選定事業者(当日、自己紹介や資料の説明を予定しています)

株式会社マミー・インターナショナル
 (神奈川県横浜市中区桜木町1-1グランドビュール5階)
 学童保育クラブ(放課後児童健全育成事業)運営実績：24施設
 目黒区内学童保育クラブ運営実績：1施設(駒場小学校内学童保育クラブ)

選定結果の詳細については、目黒区のホームページで公開しています。
 ホームページアドレスとQRコード
https://www.city.meguro.tokyo.jp/nyusatsu/gyosha_kettei/syounaikoubokkeikka.html

ご来場いただく皆さまへのお願い

- マスク着用
 - アルコール消毒
 - 氏名及び緊急連絡先の記入
 - 入場制限
- 下記に該当する場合はご来場をお控えください
 ・来場時に発熱や体調がすぐれない場合
 ・感染者と濃厚接触された可能性があり、2週間を経過していない場合
 ・海外から帰国・来日された2週間を経過していない場合

◆問い合わせ先◆
運営に係ること
 目黒区子育て支援部子育て支援課児童館係
 電話：03-5722-9861
 ファックス：03-5722-9328

整備・事業者公募に係ること
 目黒区子育て支援部放課後子ども対策課
 放課後子ども施設係
 電話：03-5722-9358
 ファックス：03-5722-9328

※画面に学童保育クラブの概要等を記載しています。ご覧ください。

1. 学童保育クラブの概要

学童保育クラブとは、区内在住又は在学の小学生の児童を対象に、放課後など児童が家に帰っても、保護者等の就労・看護・就学等によって保育することができない保護者等に代わって保育する事業です。



実施時間について

- 1) 学校登校日
 登校時から午後6時15分まで
 延長保育時間：午後6時15分から午後7時00分 ※
- 2) 学校休業日
 午前8時15分から午後6時15分まで
 延長保育時間：午前8時00分から午前8時15分、午後6時15分から午後7時00分 ※

- 土曜日
 午前8時30分から午後6時00分まで
 延長保育時間：午前8時00分から午前8時30分、午後6時00分から午後7時00分 ※
- その他
 日曜日・祝祭日・年末年始(12月29日から1月3日)はお休みです。

※菅刈小学校内学童保育クラブ(仮称)は、延長保育を実施する予定です。

3. 学童保育クラブの特徴

学童保育クラブは、職員のもとで行事や遊び・学習など様々な活動を行います。また、伝えたり、伝え合ったり等の異年齢集団の良さを持っています。また、自主性・創造性・協調性を養い、成長・発達を促す生活の場となるため、自由で家庭的な雰囲気をつくるように努めています。
 学校から学童保育クラブ、学童保育クラブから自宅までの行き帰りは、通常の登下校と同様、原則お子さま自身で行っていただきます。ただし、延長保育を利用する場合は児童の安全確保等、状況に応じて保護者等によるお迎えをお願いします。

